

# 公 示

公示第 8 4 号

一般乗用旅客自動車運送事業（1人1車制個人タクシーに限る。）の  
経営許可申請書等の様式及び添付書類等について

一般乗用旅客自動車運送事業（1人1車制個人タクシーに限る。）の経営許可申請書及び譲渡譲  
受認可申請書並びに相続による事業継続認可申請書の様式及び添付書類の様式並びに書類作成の  
注意と記入方法及びヒアリング等の際に持参する書類を別紙のとおり定めたので公示する。

平成14年1月21日

東北運輸局長 島田 知明

附 則

1. 本公示は、平成14年2月1日以降に管轄する陸運支局において受け付ける申請について適用する。
2. 平成8年5月13日公示第26号「一般乗用旅客自動車運送事業（1人1車制個人タクシーに限る。）の免許申請書の様式及び添付書類等について」は、平成14年1月31日限りこれを廃止する。

附 則（平成14年7月1日公示第36号）

1. 本公示は、平成14年7月1日以降の申請から適用する。

附 則（平成15年7月24日公示第31号）

1. 本公示は、平成15年9月1日以降の申請から適用する。

附 則（平成17年12月26日公示第91号）

1. 本公示は、平成18年1月1日以降の申請から適用する。

附 則（平成24年2月14日公示第61号）

1. 本公示は、平成24年4月1日以降の申請から適用する。

附 則（平成24年7月19日公示第28号）

1. 本公示は、平成24年7月19日以降の申請から適用する。

東北運輸局長 殿

住 所 .....

名 称 .....

氏 名 .....

(記名押印または署名)

一般乗用旅客自動車運送事業（1人1車制個人タクシー）経営許可申請書

事業の種類		一般乗用旅客自動車運送事業（1人1車制個人タクシー）			
営業区域					
事業計画	主たる事務所及び営業所	名称			
		位置 (土地の表示)			
	自動車車庫	位置 (土地の表示)			収容能力
		位置 (住居表示)			m <sup>2</sup>
事業用自動車	運賃適用車種区分		乗車定員	人	
添付書類等		1 事業の開始に要する資金及びその調達方法 2 1人1車制である旨を記載した書面 3 資産目録 4 欠格事由に関する宣誓書 5 履歴書 6 戸籍抄本 7 資格要件等の内容 8 見取図等			
		運輸局受付欄		支局受付欄	

## 事業の開始に要する資金及びその調達方法

[事業の開始に要する資金]					ヒアリング等の際に必要な書類
					算出内訳
設備資金（車庫に要する資金を除く）				円	契約書 見積書
運転資金				円	
車庫に要する資金				円	契約書 見積書
自賠責保険料				円	
任意保険料 補償額（対人 （搭乗者	万円	対物	万円）	円	見積書
	万円）			円	
合 計				円	
[資金の調達方法（全額自己資金を充当する）]					
預貯金	種 類	金融機関名	預入年月日	残高（申請日現在）	残高証明書 通帳 証書
				円	
				円	
				円	
				小 計	
有価証券	種 類	発 行 者	取得年月日	額面金額	証券
				円	
				円	
				小 計	
合 計				円	

## 1人1車制である旨を記載した書面

このたび申請の一般乗用旅客自動車運送事業の営業にあたっては、その事業用自動車は、許可を受けようとする私に限って運転するものであります。

平成 年 月 日 氏名 (記名押印または署名)

## 資産目録

平成 年 月 日現在

項	目	固定資産課税標準額又は金額
不 動 産	土 地	円
	建 物	円
動 産	預貯金及び有価証券	円
そ の 他		円
	資 産 合 計	円

## 欠格事由に関する宣誓書

1. 道路運送法第7条（欠格事由）に該当しません。

上記のとおり相違ないことを宣誓します。

申請内容と相違したときは、申請を却下されても異議ありません。

なお、申請日以降処分日までの間に上記に掲げる処分等を受けた場合は、直ちに報告いたします。

平成 年 月 日 氏名 (記名押印または署名)

ヒアリング等の際に必要な書類

不動産登記簿謄本

# 履 歴 書

平成 年 月 日現在

写真貼付欄

縦3.6cm×横2.4cm以上

ふりがな		性別
氏名		男女
生年月日	昭和 年 月 日 (満 歳 月)	

本籍地					
現住所					
	郵便番号	—	電話番号	—	—

## 職 業 歴

自年月日	至年月日	勤務年月数	勤務地	勤務先名	職種

## 家族の状況

家族氏名	続柄	年齢	同居別居別	家族氏名	続柄	年齢	同居別居別
			同居 別居				同居 別居
			同居 別居				同居 別居
			同居 別居				同居 別居

戸 籍 抄 本

## 資 格 要 件 等 の 内 容

[年 齢]

申請日現在	満	歳
-------	---	---

昭和	年	月	日生
----	---	---	----

ヒアリング等の際に必要な書類

[運転経歴]

自年月日	至年月日	勤務年月数	勤務地	勤 務 先 名	職 務

【申請書に添付】

在職証明書

無事故無違反証明書  
(満35歳未満の場合)

[地理試験の免除]

1. (ア) 申請する営業区域において、申請日以前継続して10年以上タクシー・ハイヤー事業者に雇用され、運転業務に従事している。  
(イ) 申請日以前5年間無事故無違反である。
2. 申請する営業区域において、申請日以前継続して15年以上タクシー・ハイヤー事業者に雇用され、運転業務に従事している。

【申請書に添付】

無事故無違反証明書  
(1のみに該当する場合)

上記1に該当    ①する    ②しない

上記2に該当    ①する    ②しない

[運行管理者又は整備管理者として勤務した期間]

自年月日	至年月日	勤務年月数	勤務地	勤 務 先 名	バス/タクシー別

[所持する自動車運転免許証]

(自動車運転免許証両面の写しを別紙として添付すること。)

【申請書に添付】

運転免許証

[法令遵守状況]

ヒアリング等の際に  
必要な書類

1. 申請日以前5年間に、道路運送法（昭和26年法律第183号）又は貨物自動車運送事業法（平成元年法律第83号）の違反による輸送施設の使用停止以上の処分又は使用制限（禁止）の処分を受けたことが

①ない ②ある 年月日・内容

2. 申請日以前5年間に、道路交通法（昭和35年法律第105号）の違反による運転免許の取消し処分を受けたことが

①ない ②ある 年月日・内容

3. 申請日以前5年間に、タクシー業務適正化特別措置法（昭和45年法律第75号）（改正前のタクシー業務適正化臨時措置法を含む。）に基づく登録の取消し処分及びこれに伴う登録の禁止処分を受けたことが

①ない ②ある 年月日・内容

4. 申請日以前5年間に、自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律（平成13年法律第57号）の違反による営業の停止命令又は営業の廃止命令の処分を受けたことが

①ない ②ある 年月日・内容

5. 申請日以前5年間に、刑法（明治40年法律第45号）、暴力行為等処罰に関する法律（大正15年法律第60号）、麻薬及び向精神薬取締法（昭和28年法律第14号）、覚せい剤取締法（昭和26年法律第252号）、売春防止法（昭和31年法律第118号）、銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）、その他これらに準ずる法令の違反による処分を受けたことが

①ない ②ある 年月日・内容

6. 申請日以前5年間に、自らの行為により、その雇用主が受けた道路運送法、貨物自動車運送事業法又はタクシー業務適正化特別措置法（改正前のタクシー業務適正化臨時措置法を含む。）に基づく輸送施設の使用停止以上の処分を受けたことが

①ない ②ある 年月日・内容

7. 申請日以前3年間、道路交通法の違反による処分（同法の規定による反則金の納付を命ぜられた場合又は反則点を付された場合を含む（ただし、申請日の1年前以前において、反則点1点を付された場合（併せて同法の規定による反則金の納付を命ぜられた場合を含む。）又は反則金の納付のみを命ぜられた場合のいずれか1回に限っては除外。））を受けたことが

①ない ②ある 年月日・内容

8. 上記について、現に公訴を提起されて

①いない ②いる 年月日・内容

運転記録証明書（又は、無事故無違反証明書）

上記のとおり相違ないことを宣誓いたします。  
宣誓内容と相違したときは、申請を却下されても異議ありません。  
なお、宣誓日以降処分日までの間に上記に掲げる処分等を受けた場合には、直ちに報告いたします。

平成 年 月 日 氏 名（記名押印または署名）

[健康状態]

胸部疾患、心臓疾患及び血圧、その他個人タクシーの営業に支障がある症状が、

①ない ②ある 年月日・内容

ヒアリング等の際に必要な書類

公的医療機関等の健康診断書

[運転に関する適性診断]

独立行政法人自動車事故対策機構等の行う運転に関する適性診断を受診

①していない ②した(受診日 年 月 日)

適性診断票

[営業所]

1 営業所と住居は ①同一である

②別個である

世帯全員の住民票

2 現住所に居住したのは、 年月日 からである

3 確保状況

土地

- ① 年月 から単独所有している
- ② 年月 から単独所有を予定している
- ③ 年月 から 名で共同所有している
- ④ 年月 から 名で共同所有を予定している
- ⑤ 年月 から借入れている
- ⑥ 年月 から借入れを予定している

不動産登記簿謄本  
契約書等  
権原書  
(承諾書等)

借入先 賃借料年額 円

建物

- ① 年月 から単独所有している
- ② 年月 から単独所有を予定している
- ③ 年月 から 名で共同所有している
- ④ 年月 から 名で共同所有を予定している
- ⑤ 年月 から借入れている
- ⑥ 年月 から借入れを予定している

不動産登記簿謄本  
契約書等  
権原書  
(承諾書等)

借入先 賃借料年額 円

[事業用自動車]

確保状況

① 年月 から使用権原を有している

② 購入を予定している

購入先

③ リースを予定している

リース契約先

自動車検査証等  
契約書等

契約書等

[自動車車庫]

1 営業所との距離 直線で  m

2 収容能力  m<sup>2</sup> 間口  m 奥行  m

3 確保状況  
土地

- |   |   |                                       |
|---|---|---------------------------------------|
| ① | <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 | から単独所有している                            |
| ② | <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 | から単独所有を予定している                         |
| ③ | <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 | から <input type="text"/> 名で共同所有している    |
| ④ | <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 | から <input type="text"/> 名で共同所有を予定している |
| ⑤ | <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 | から借入れている                              |
| ⑥ | <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 | から借入れを予定している                          |

借入先  賃借料年額  円

建物（有蓋車庫を設ける場合）

- |   |   |                                       |
|---|---|---------------------------------------|
| ① | <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 | から単独所有している                            |
| ② | <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 | から単独所有を予定している                         |
| ③ | <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 | から <input type="text"/> 名で共同所有している    |
| ④ | <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 | から <input type="text"/> 名で共同所有を予定している |
| ⑤ | <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 | から借入れている                              |
| ⑥ | <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 | から借入れを予定している                          |

借入先  賃借料年額  円

4 前面道路

①公道  種類   
幅員  m で車両制限令に ①抵触しない  
②抵触する

②私道  
幅員  m で通行権が確保されて ①いる  
②いない

接続する公道  種類   
幅員  m で車両制限令に ①抵触しない  
②抵触する

ヒアリング等の際に必要な書類

不動産登記簿謄本  
契約書等  
権原書  
(承諾書等)

不動産登記簿謄本  
契約書等  
権原書  
(承諾書等)  
建築確認書  
(有蓋車庫を設ける場合)

道路管理者の証明  
(幅員証明等 国道は不要)

権原書  
(不動産登記簿謄本・承諾書等)

道路管理者の証明  
(幅員証明等 国道は不要)

自動車車庫に関する宣誓書

自動車車庫については、建築基準法（昭和25年法律第201号）、都市計画法（昭和43年法律第100号）、消防法（昭和23年法律第186号）、農地法（昭和27年法律第229号）等の関係法令に抵触しないことを宣誓いたします。

宣誓内容と相違したときは、申請を却下されても異議ありません。

平成 年 月 日 氏 名 (記名押印または署名)

## 見 取 図 等

見取図（営業所及び自動車車庫の位置）

営業所と車庫の位置、その間の距離、付近の主要な建物、車庫出入路等を記入すること。  
住宅地図の写を貼付して記入してもよい。

平面図（自動車車庫）

自動車車庫の区画、寸法及び前面道路の幅員等を記入すること。

## 経営許可申請の書類作成の注意と記入方法

### [共通事項]

- 1 申請書類は、正副控の3部を作成し、管轄する運輸支局輸送・監査部門に提出して下さい。
- 2 記入事項が多く欄が不足する場合は、別用紙を用いて下さい。
- 3 申請種類の必要部分に記入がなかったり、虚偽の記載があった場合、又はヒアリング等東北運輸局長が指定する期日までに持参又は提出すべき書類が不足の場合には、却下となりますから、関係書類をよく調べ、真実を正確に記入して下さい。

### [申請書]

- 1 年月日  
運輸支局に提出する年月日を記入して下さい。
- 2 住所  
住民票の住所を記入して下さい。
- 3 名称  
申請人が経営する個人タクシーにつける名前で、主たる事務所及び営業所の名称と同じものです。
- 4 氏名・印  
氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができます。
- 5 営業区域  
個人タクシーの許可等の審査基準（以下「審査基準」といいます）の〔I. 許可、1. 営業区域〕から一か所を選んで下さい。
- 6 事業計画
  - (1) 主たる事務所及び営業所の位置と自動車車庫の位置は、法務局（登記所）の不動産登記簿の表示に使われている土地の表示及び地番を用いて下さい。そのうえで、住居表示の実施区域については、下段に住居表示（住民票の住所）を併記して下さい。
  - (2) 車庫の収容能力は、内のりで測って下さい。
  - (3) 事業用自動車の運賃適用車種区分は、運賃及び料金の車種（例えば「小型」）を記入して下さい。

[添付書類]

1 事業の開始に要する資金及びその調達方法

(1) 事業の開始に要する資金

審査基準の [I. 許可、5. 資金計画] の詳細は次のとおりです。各項目に掲げる経費を計算し、金額を記入して下さい。

なお、各項目の算出内訳を適宜の様式で提出して下さい。

① 設備資金 [③ (自動車車庫に要する資金) を除く。]

次の(イ)から(ニ)の合計額で、原則として70万円以上であること。ただし、70万円未満で所要の設備が調達可能であることが明らかな場合は、当該所要金額とする。

(イ) 車両費

車両に係る頭金及び2か月分の分割支払金、又は、リースの場合は2か月分の賃借料等。ただし、一括払いによって取得する場合は、当該経費全額とする。

(ロ) 土地費

営業所の土地に係る頭金及び2か月分の分割支払金とし、一括払いの場合は当該経費全額とする。また、借入の場合は1年分の賃借料及び敷金等とする。

(ハ) 建物費

営業所の建物に係る頭金及び2か月分の分割支払金とし、一括払いの場合は当該経費全額とする。また、借入の場合は1年分の賃借料及び敷金等とする。

(ニ) 機械器具、什器備品及び車両架装費

当該経費に係る頭金及び2か月分の分割支払金とし、一括払いの場合は当該経費全額とする。

② 運転資金

次の(イ)から(ワ)の合計額で、原則として70万円以上であること。

(イ) 2か月分の専従者給与

(ロ) 2か月分の水道光熱費

(ハ) 備用品費の経費全額 (未払金を含む。)

(ニ) 2か月分の燃料油脂費

(ホ) 2か月分の修繕費

(ヘ) 金融費用

頭金及び2か月分の分割支払金

(ト) 諸負担金

出資金等1回限りの経費は当該経費全額、加入費等月毎の経費は2か月分、その他半年等毎の経費は1回分の経費

(チ) その他費用

1回限りの経費は当該経費全額、月毎の経費は2か月分、その他半年等毎の経費は1回分の経費

(リ) 1年分の自動車重量税

(ヌ) 1年分の自動車税

(ル) 自動車取得税の全額

(ワ) 登録免許税の全額

③ 自動車車庫に要する資金

新築、改築、購入又は借入等自動車車庫の確保に要する資金で、次の(イ)、(ロ)の合計額であること。

(イ) 土地費

自動車車庫の土地に係る頭金及び2か月分の分割支払金とし、一括払いの場合は当該経費全額とする。また、借入の場合は1年分の賃借料及び敷金等とする。

(ロ) 建物費

有蓋車庫を設ける場合で、その自動車車庫の建物に係る頭金及び2か月分の分割支払金とし、一括払いの場合は当該経費全額とする。この場合、カーポートを設置する場合を含む。また、借入の場合は1年分の賃借料及び敷金等とする。

④ 自賠責保険料

自動車損害賠償保障法に定める自賠責保険料（保険期間12か月以上）であること。

⑤ 任意保険料

旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運行により生じた旅客その他の者の生命、身体又は財産の損害を賠償するために講じておくべき措置の基準を定める告示（平成17年国土交通省告示第503号）で定める基準に適合する任意保険又は共済に係る保険料の年額であること。

なお、見積書等の写しの提出が必要になります。

(2) 資金の調達方法

預貯金

種類は、普通・定期等と、金融機関名は、〇〇銀行等と記入して下さい。また、本人名義だけで、家族名義等の預貯金は対象外となります。

なお、残高証明書（法令及び地理の試験に合格した旨の通知文書を受領した後に発行されたもの）の提出、又は、預貯金の通帳（金融機関名、預貯金者名及び申請時より東北運輸局長が指定する期日の前日までの預貯金額が確認できるもの）、定期預金証書等の提示及び写しの提出が必要となります。

有価証券

種類は、国債・〇〇会社証券等と、その他の項目は預貯金の項と同じ要領で記入して下さい。

なお、国債、社債、株券等の有価証券の提示及び写しの提出が必要になります。

2 1人1車制である旨を記載した書面

年月日は、書類作成日を記入し、氏名は記名押印または署名して下さい。

3 資産目録

年月日現在は、書類作成日を記入し、不動産の課税標準額については、最近の額（不明の場合は、取得価格及び取得年月）を、動産については、資金の調達方法の項の合計額を記入して下さい。

4 欠格事由に関する宣誓書

1人1車制である旨を記載した書面の項と同じ要領で記入して下さい。

[資格要件等の内容]

1 運転経歴

- (1) 審査基準の [I. 許可、3. 運転経歴等] に該当するものだけを記入して下さい。
- (2) 勤務年月数は、実勤務年数（月未満の端数は切捨）を、勤務地は、市町村名を、職務は、事業用、自家用及び車種別を記入して下さい。
- (3) 勤務先の代表者が発行した在職証明書（自動車の種類、在職期間、主に運転した区域又は路線、職務の内容が明記されたもの。）を申請書に添付して下さい。
- (4) 満35歳未満の場合、申請日以前10年間無事故無違反であることを確認するため、申請書提出前15日以内に自動車安全運転センターが発行した無事故・無違反証明書を申請書に添付して下さい。

2 地理試験の免除

審査基準の [I. 許可、10. 法令及び地理に関する知識] により、該当する番号を丸で囲んで下さい。

「①する」に丸をした場合で「1」のみに該当する場合は、申請書提出前15日以内に自動車安全運転センターが発行した無事故・無違反証明書を申請書に添付して下さい。

3 運行管理者又は整備管理者として勤務した期間

審査基準の [I. 許可、3. 運転経歴等] に該当するものだけを記入して下さい。

4 所持する自動車運転免許証

自動車運転免許証両面の写しを申請書に添付して下さい。

5 法令遵守状況

該当する番号を丸で囲み、その該当するところに、

年月日・内容
--------

とあるときは、内容等を簡略に記入して下さい。氏名欄は、上記 [添付書類] 1人1車制である旨を記載した書面の項と同じ要領で記入して下さい。

なお、申請書提出前15日以内に自動車安全運転センターが発行した過去5年間の記録を証明する運転記録証明書（運転経歴等、法令及び地理に関する知識で無事故・無違反証明書の提出を求めている場合はこの限りでない。）の提出が必要になります。提出時期は、法令及び地理の試験に合格した旨の通知文書で指定する期日になります。

6 健康状態

該当する番号を丸で囲み、その該当するところに、

年月日・内容
--------

とあるときは、疾病名を記入して下さい。

なお、法令及び地理の試験に合格した旨の通知文書を受領した後に受診し、受診年月日、前記受診項目及び個人タクシーの営業に支障がない旨が記載された健康診断書の提出が必要になります。提出時期は、法令及び地理の試験に合格した旨の通知文書で指定する期日になります。

7 運転に関する適性診断

該当する番号を丸で囲み、必要事項を記入して下さい。

なお、法令及び地理の試験に合格した旨の通知文書を受領した後に受診した適性診断票の提出が必要になります。提出時期は、法令及び地理の試験に合格した旨の通知文書で指定する期日になります。

## 8 営業所

- (1) 該当する番号を丸で囲み、必要事項を記入して下さい。
- (2) 法令及び地理の試験に合格した旨の通知文書を受領した後に発行された世帯全員の住民票の提出が必要になります。
- (3) 使用権原を確認するため、①から④に掲げるいずれかの書類の提示又は写しの提出が必要になります。

### ① 自己所有の場合

不動産登記簿謄本〔共同所有の場合は共同所有者全員からの承諾書（物件の所在地、物件名、使用目的、使用期間が明記されたもの。以下、「承諾書」において同じ。）〕

### ② 新築又は増改築の場合

支払回数、頭金、分割支払金等の支払条件等が記載された工事見積書及び工事契約書（許可を前提とする仮契約書を含む。また、共同所有を計画している場合は共同所有者全員からの承諾書。）

### ③ 購入の場合

売買契約書（許可を前提とする仮契約書を含む。また、共同所有を計画している場合は共同所有者全員からの承諾書。）

### ④ 借用の場合

契約期間が3年以上の賃貸借契約書（許可を前提とする仮契約書を含む。また、賃貸借期間が3年未満であっても、契約期間満了時に自動的に当該契約が更新されるものと認められる場合を含む。）

## 9 事業用自動車

- (1) 該当する番号を丸で囲み、必要事項を記入して下さい。
- (2) 購入する場合には、購入に係る契約書（許可を前提とする仮契約書又は購入を前提とする見積書を含む。）の提示又は写しの提出が必要になります。また、この契約書は、申請書提出前30日以内に発行されていて、諸元（車名、型式、乗車定員、長さ、幅、高さ、総排気量又は定格出力）及び支払回数、頭金、分割支払金等の支払条件等が記載されている必要があります。
- (3) リース車両については、リース契約期間が概ね1年以上であることとし、当該契約に係る契約書（許可を前提とする仮契約書又は契約を前提とする見積書を含む。）の提示又は写しの提出が必要になります。また、この契約書は、申請書提出前30日以内に発行されていて、諸元（車名、型式、乗車定員、長さ、幅、高さ、総排気量又は定格出力）及び支払条件等が記載されている必要があります。

## 10 自動車車庫

- (1) 該当する番号を丸で囲み、必要事項を記入して下さい。
- (2) 土地、建物について、3年以上の使用権原を確認するため、①から④に掲げるいずれかの書類の提示又は写しの提出が必要になります。
  - ① 自己所有の場合  
不動産登記簿謄本（共同所有の場合は共同所有者全員からの承諾書。）
  - ② 新築又は増改築の場合  
支払回数、頭金、分割支払金等の支払条件等が記載された工事見積書及び工事契約書（許可を前提とする仮契約書を含む。また、共同所有を計画している場合は共同所有者全員からの承諾書。）
  - ③ 購入の場合  
売買契約書（許可を前提とする仮契約書を含む。また、共同所有を計画している場合は共同所有者全員からの承諾書。）
  - ④ 借用の場合  
契約期間が3年以上の賃貸借契約書（許可を前提とする仮契約書を含む。また、賃貸借期間が3年未満であっても、契約期間満了時に自動的に当該契約が更新されるものと認められる場合を含む。）
- (3) 前面道路について
  - ① 道路を管理する道路管理者が発行したもので車両制限令への抵触の有無が記載された道路幅員証明書等の提出が必要になります。
  - ② 前面道路が国道である場合は、道路幅員証明書等の証明書の提出は不要です。
  - ③ 前面道路が私道の場合は、当該私道の使用権原を有する者（使用権原を有する者が複数である場合には全員）の承諾書（物件の所在地、物件名、使用目的、使用期間が明示されたもの。）の提出が必要となり、また、当該私道に接続する公道を管理する道路管理者が発行したもので車両制限令への抵触の有無が記載された道路幅員証明書等の提出が必要になります。
  - ④ ③において、当該私道が分譲住宅等で各所有者が道路分を出し合った公衆用道路の場合は、当該私道の使用権原を有する者の承諾書に代えて、自己所有地の登記簿謄本及び不動産登記法第14条の図面（いわゆる公図）とします。

### [その他]

記入方法等について、不明な点がございましたら、管轄する運輸支局輸送・監査部門に相談して下さい。

